

グリーンファイナンス・フレームワークの更新及び第三者評価の取得について

一般財団法人民間都市開発推進機構（以下「MINTO 機構」）は、令和6年4月に施行された建築物の省エネ性能表示制度の改正及び BELS 新基準導入等に伴い、国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則等に基づくグリーンファイナンス・フレームワーク（令和4年6月策定）を更新し、改めて、株式会社日本格付研究所（JCR）による第三者評価（最上位となる Green 1（F））を取得しました。

今後とも、本フレームワークを踏まえた政府保証付きグリーンボンドの発行等により、グリーンアセット等整備支援業務（メザニン支援業務）を推進し、環境や防災に配慮した優良な民間都市開発事業に対し積極的に金融支援を行うとともに、SDGs 達成に向けて引き続きサステナビリティ経営の推進に努めてまいりますので、皆様の一層のご理解をお願いいたします。

（参考）グリーンファイナンス・フレームワークの主な更新箇所

「プロジェクトの評価及び選定プロセス」

更新前	更新後
「貸付期間 20 年超の場合は・・・に加え、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の <u>3 つ星以上の取得を要件とし、</u> 」	「貸付期間 20 年超の場合は・・・に加え、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)について、 <u>非住宅の場合にはレベル 4 以上、住宅の場合にはレベル 3 以上の取得を要件とし、</u> 」

資料 1：[MINTO 機構 グリーンファイナンス・フレームワークの概要（令和6年6月更新）](#)

資料 2：[JCR 評価レポート（2024年6月28日）](#)

[JCR 評価レポート（2022年6月15日）](#)

資料 3：[グリーンアセット等整備支援業務（メザニン支援業務）について](#)

【問合せ先】 総務部資金課 （TEL）03-5546-0773